

現状と課題

■現状

○近畿、中部、北陸の3圏域の結節点に位置するという地理的な特性を有し、近隣府県と歴史的・文化的、経済的なつながりが深い。

【近畿圏】

関西広域連合が行う、防災や医療、観光、産業、環境保全等の事業の推進、近畿ブロック知事会への参加のほか、京滋奈三・広域交流圏研究会等の様々な分野で連携している。

【中部圏・北陸圏】

中部圏知事会への参加のほか、「日本まんなか共和国」(滋賀・福井・三重・岐阜の4県)等で連携している。

○県基本構想で描く5つの姿

- ・互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀
- ・滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀
- ・美しい琵琶湖を大切に、豊かな自然と共生する滋賀
- ・暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元氣な滋賀
- ・将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀

■課題と連携の必要性

- 人口減少・高齢社会においては、生産力・消費の減少による経済活力の低下や農山村地域の過疎化の進行など様々な課題に対応するため、県境を越える人の結びつきを強化する必要があります。
- 通勤・通学やレジャーなど、日常生活や経済活動の範囲がますます拡大する中、県境を越える広域で、住民や企業の安全・安心を確保する必要があります。
- 北陸新幹線やリニア中央新幹線の開業による東京一極集中の加速と、地方の埋没が懸念される中、地方創生に積極的に取り組む必要があります。
- 成長するアジア経済と急増する外国人旅行者を産業振興、地域振興に取り入れていく必要があります。
- こうした課題は、単独の自治体だけで対応することが困難な課題も多いことから、本県の強みを活かしつつ、弱みを補完するような広域での連携の取組が必要です。
- 本県は、各圏域の結節点という特性から期待される役割を十分に検討し、地の利のポテンシャルが発揮される取組について、課題を共有しながら、中部圏・北陸圏とより一層連携を強化していく必要があります。

広域連携推進の方向性

「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」の実現

《重点分野》広域交通、産業・物流、観光・文化・スポーツ、危機管理、健康・医療、環境

方向性

- ◆暮らしや経済を支える広域的基盤の整備促進
- ◆安全・安心や環境を支える広域的なネットワーク構築
- ◆国内外を見据えた人・ものの広域的な交流の促進

■広域交通

○広域災害の対応、地域間交流の活性化につながる

- ・リダンダンシー確保のための国土軸の複数ルート化促進
- ・広域観光ルートの形成につながる公共交通や道路ネットワーク整備
- ・スマートICの整備、鉄道駅等へのアクセス道路の整備推進
- ・北陸新幹線、リニア中央新幹線開業に向けた取組
- ・二次交通、交通アクセスの円滑化の検討
- ・広域振興と近隣県との連携による米原駅東口県有地の利活用検討 など

■産業・物流

○県内産業の発展と地域の活性化が図れる

- ・イノベーション創出、県境を越えたネットワークの形成
- ・産業分類を越えた企業間連携による付加価値の創造
- ・企業や大学と連携した水環境ビジネスの国外への展開
- ・学生等に対する情報発信やマッチング等の体制整備
- ・国際貨物の集約輸送を可能とする拠点整備、鉄道貨物を活かす環境整備、港湾や空港の戦略活用ができる環境整備等に向けた研究
- ・環境に配慮した物流機能の促進 など

■観光・文化・スポーツ

○豊富な観光資源や地の利を活かした広域観光ルート設定など誘客を通じた地域振興が図れる

- ・多彩な観光資源を広域的につないだ広域観光ルートの提案
- ・多言語対応、通信環境等の受入れ環境の整備促進
- ・体験等をキーワードにした訪日教育旅行の誘致促進
- ・県道プロジェクトにおける本県の位置づけ強化
- ・文化・スポーツを通じた魅力発信 など

■危機管理

○広域災害に対し、住民(企業)が安全・安心に活動できる

- ・大規模広域災害時における広域的な応援・受援体制の構築
- ・原子力災害に対する、広域的な防災体制の構築
- ・感染症発生の際の防疫措置の連携・体制整備、風評被害対策や社会活動制限等の調整の仕組みの構築

■健康・医療

○複数機のドクターヘリによるセーフティネットの充実、危険ドラッグの撲滅が図れる

- ・ドクターヘリを活用したセーフティネットの充実
- ・広域救急医療体制の整備・充実
- ・危険ドラッグ撲滅への取組

■環境

○温暖化対策や鳥獣害対策、生物多様性の確保、新しいエネルギー社会推進等の施策効果の向上が図れる

- ・温室効果ガス排出削減のための広域取組の連携推進
- ・野生鳥獣の課題を共有し、解決に向けた取組を推進
- ・水素エネルギーの有効活用を見据えた取組の検討
- ・木質バイオマス発電等再生可能エネルギーの創出を進める
- ・パイプラインや送電網の広域的な利活用促進
- ・県境での産業廃棄物の路上検査による不法投棄の根絶 など

広域連携推進の指針

～地の利を活かした中部圏・北陸圏との広域連携～

平成 27 年 月

滋 賀 県

■ 指針の構成

はじめに	1
1 「広域連携推進の指針」について	
(1) 「広域連携推進の指針」とは	2
(2) 「広域連携推進の指針」の期間	2
(3) 具体的な取組の推進	2
2 広域連携基本的な考え方	
(1) 現状と課題	3
(2) 方向性	5
3 中部圏・北陸圏における連携施策の視点	
(1) 広域交通	6
(2) 産業・物流	8
(3) 観光・文化・スポーツ	10
(4) 危機管理	11
(5) 健康・医療	11
(6) 環境	12

～はじめに～

本県は、平成 27 年 3 月に「滋賀県基本構想」を策定し、「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」の実現を目指すこととし、そのため多様な主体との協働・連携や、地方分権のさらなる推進などに取り組むこととしております。その中で、大規模災害への備えや環境問題など今後も増加が見込まれる広域的課題に適切に対応するため、他の都道府県との広域連携の一層の推進を図る必要があります。

本県は、近畿・中部・北陸の各圏域の結節点にあるという地理的な特性を有し、近隣府県と歴史的・文化的、経済的に深いつながりがあります。近畿圏では、関西広域連合（平成 22 年 12 月設立）や近畿ブロック知事会等に属し、関西広域連合では関西広域計画を策定し、様々な広域的課題への対応やスケールメリットを活かした広域行政を展開しているところです。

一方、中部圏・北陸圏では、中部圏知事会や日本まんなか共和国等を通して、様々な分野での共同取組を進めていますが、基本構想の実現に向け、県域を越えて取り組む地域間連携の推進の方向性についてまとめた「広域連携推進の指針」を平成 24 年 10 月に策定しました。

この指針に沿った取組を行ってきましたが、東京オリンピック・パラリンピックの開催決定や訪日外国人旅行者の大幅増加、新しいエネルギー導入の加速化、さらには人口減少に対応する地方創生への取組が始まるなど、社会情勢等が変化し、新たな課題も生じてきました。

また、北陸新幹線やリニア中央新幹線等の整備による人流・物流の変化や、次世代自動車など産業構造の変化を踏まえ、平成 26 年度に「広域連携推進のための戦略検討調査」を行い、様々な分野での本県と中部圏・北陸圏とつながりが深いことが改めて示され、広域連携の必要性が明らかになったところです。

これらのことを踏まえ、新たな基本構想で描く 5 つの姿の実現に向け、「広域連携推進の指針」を改定し、地の利を活かした中部圏・北陸圏との広域連携の方向性を示すこととしました。

なお、全国的には、全国知事会における取組、また先進的な取組を行っている自治体等との連携も推進しているところであり、関西での取組も含め、本県にとって効果的・効率的な連携を進めていきます。

1 「広域連携推進の指針」について

(1) 「広域連携推進の指針」とは

「広域連携推進の指針」は、中部圏・北陸圏において、滋賀県基本構想（平成 27 年（2015 年）3 月策定）で描く 5 つの姿の実現につなげるため、県域を越えて広域で取り組む地域間連携の推進の方向性についてまとめたものです。

＜基本構想で描く 5 つの姿＞

- ・「互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀」
- ・「滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀」
- ・「美しい琵琶湖を大切にす、豊かな自然と共生する滋賀」
- ・「暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀」
- ・「将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀」

(2) 「広域連携推進の指針」の期間

滋賀県基本構想の計画期間である、平成 27 年度（2015 年度）から平成 30 年度（2018 年度）までとします。

(3) 具体的な取組の推進

本指針に掲げる方向性や視点に沿って、関係市町や関係団体等とも連携しながら、近隣県等との具体的な連携施策を検討し、取組を進めます。

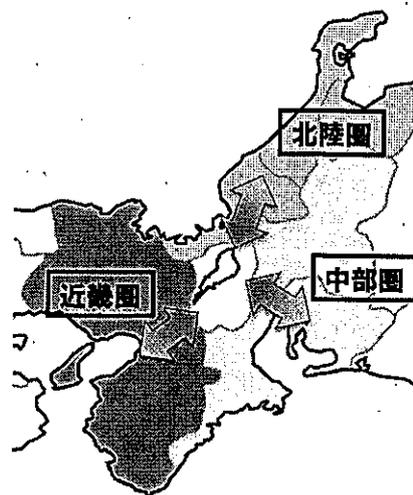
2 広域連携の基本的な考え方

(1) 現状と課題

① 本県の立地特性

本県は、国土交通の幹線軸上に位置することとあわせ、近畿・中部・北陸の各圏域の結節点にあるという地理的な特性を有し、近隣府県と歴史的・文化的、経済的に深いつながりがあります。

このことから、行政面では近畿ブロック知事会、中部圏知事会の両圏域の知事会に属し、また、近畿圏・中部圏・北陸圏の各広域地方計画協議会にも属しており、各圏域の情報を共有できるとともに、発信できる立場にあります。



② 基本構想の推進

人口減少を見据えた豊かな滋賀づくりを進めるとともに、「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」を目指す基本構想に掲げる「互いに支え合い、誰もが自らの能力を発揮し活躍する、夢や希望に満ちた滋賀」「滋賀の力を伸ばし、活かす、誇りと活力に満ちた滋賀」「美しい琵琶湖を大切にする、豊かな自然と共生する滋賀」「暮らしと産業を支える基盤が整い、人やものが行き交う元気な滋賀」「将来への不安を安心に変え、安全・安心に暮らせる滋賀」の5つの姿の実現に向けた取組が重要です。

③ 取組の現状

【近畿圏】

関西広域連合が行う、防災や医療、観光、産業、環境保全等の事業の推進、近畿ブロック知事会への参加のほか、京滋奈三・広域交流圏研究会等の様々な分野で連携しています。

【中部圏・北陸圏】

中部圏知事会への参加のほか、「日本まんなか共和国」(滋賀、福井、三重、岐阜の4県)等で連携しています。

④ 課題と連携の必要性

- ◆人口減少・高齢社会においては、生産力・消費の減少による経済活力の低下や農山村地域の過疎化の進行など様々な課題に対応するため、県域を越える人の結びつきを強化する必要があります。
- ◆通勤・通学やレジャーなど、日常生活や経済活動の範囲がますます拡大する中、県境を越える広域で、住民や企業の安全・安心を確保する必要があります。

- ◆北陸新幹線やリニア中央新幹線の開業による東京一極集中の加速と、地方の埋没が懸念される中、地方創生に積極的に取り組む必要があります。
- ◆成長するアジア経済と急増する外国人旅行者を産業振興、地域振興に取り入れていく必要があります。
- ◆こうした課題は、単独の自治体だけで対応することが困難な課題も多いことから、本県の強みを活かしつつ、弱みを補完するような広域での連携の取組が必要です。
- ◆本県は、各圏域の結節点という特性から期待される役割を十分に検討し、地の利のポテンシャルが発揮される取組について、課題を共有しながら、中部圏・北陸圏とより一層連携を強化していく必要があります。

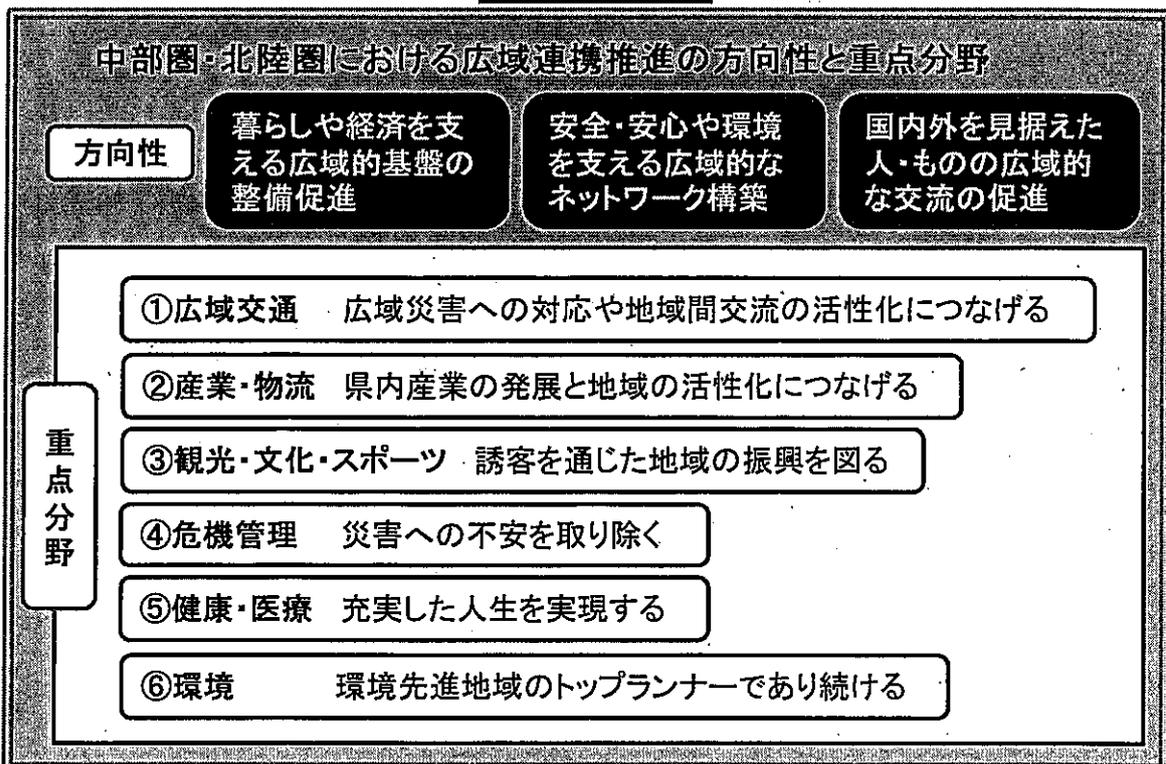
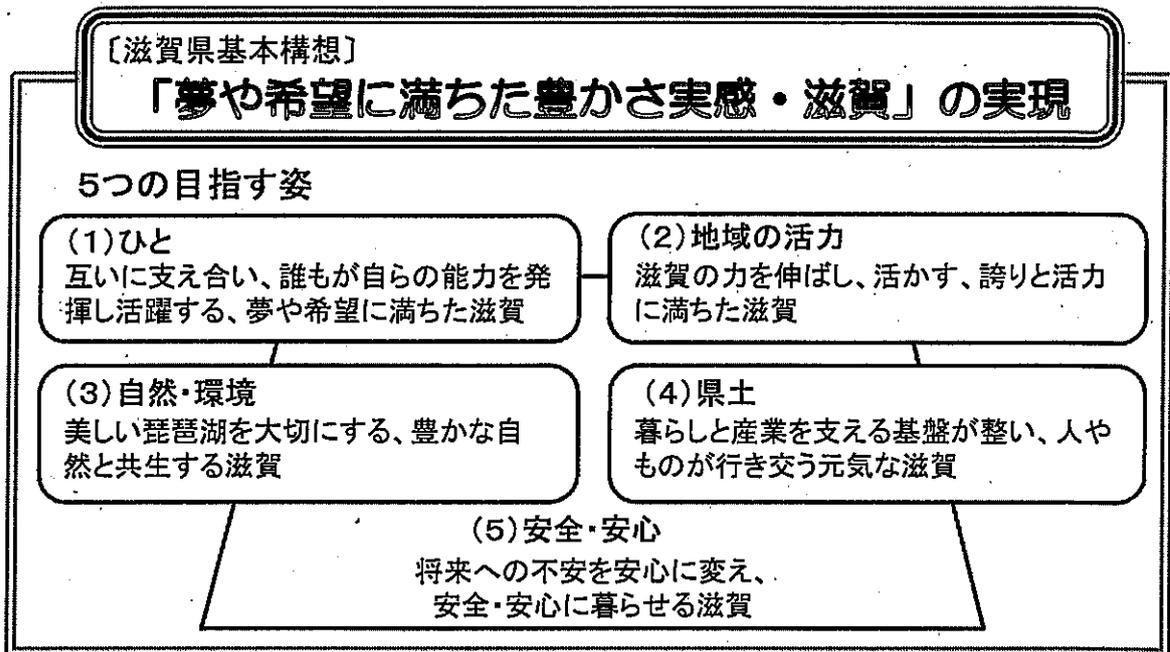
【参考】近畿圏（関西広域連合）における取組

- 『広域防災』
大規模広域災害を想定した広域対応の推進、関西の広域防災拠点のネットワーク化の推進等
- 『広域観光・文化振興』
「関西観光・文化振興計画」の戦略的推進、海外観光プロモーションの実施等
- 『広域産業振興』
「関西ブランド」の確立による地域経済の戦略的活性化、企業の競争力を支える高度人材の確保・育成等
- 『広域医療』
広域救急医療体制の充実、災害時における広域医療体制の整備・充実等
- 『広域環境保全』
再生可能エネルギーの拡大と低炭素社会づくりの推進、自然共生型社会づくりの推進等
- 『資格試験・免許等』
調理師、製菓衛生師、准看護師に係る試験実施・免許交付等
- 『広域職員研修』
政策形成能力研修の実施、構成団体主催研修への相互参加（団体連携型研修）等
- 『その他広域にわたる政策の企画調整等』
広域インフラのあり方、エネルギー政策の推進、特区事業の展開、琵琶湖・淀川流域対策等

(2) 方向性

基本構想を実現するため、広域的な課題への対応が必要になることから、近畿圏においては、関西広域連合等での取組を推進し、中部圏・北陸圏においては、広域交通や産業・物流、観光・文化・スポーツ、危機管理、健康・医療、環境の各分野を重点に、連携の強化・充実を図ります。

- 暮らしや経済を支える広域的基盤の整備促進
- 安全・安心や環境を支える広域的なネットワーク構築
- 国内外を見据えた人・ものの広域的な交流の促進



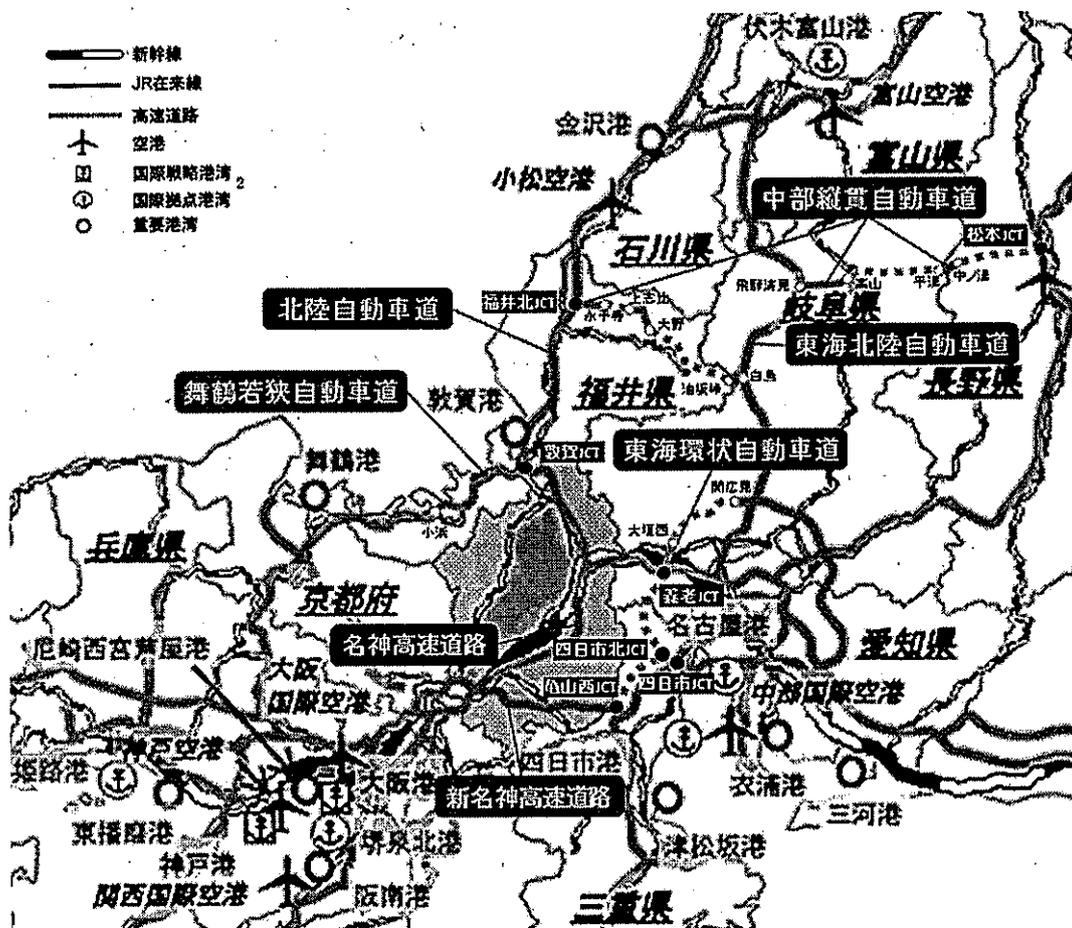
3 中部圏・北陸圏における連携施策の視点

(1) 広域交通 ～広域災害への対応や地域間交流の活性化につなげる～

《道路インフラ整備》

本県は、国土交通の幹線軸上に位置するとともに、近畿圏、中部圏、北陸圏のクロスポイントにあります。この地理的特性を活かし、以下の視点を軸とした地域間交通（道路）の整備促進に関し、近隣県と効果的な連携を図ります。

- 大規模災害時のリダンダンシー（機能代替）を確保するため、国土軸の複数ルート化を促進します。
- 異常気象時や災害時における道路の信頼性を高めるため、県際道路の整備を推進します。
- 公共交通や道路の広域ネットワークの整備を行うことで、広域観光ルートの形成や地域文化の交流等を通じた地域振興を図ります。
- 県民活動および産業活動の活性化を支援するため、広域的な交流を促進するスマートインターチェンジの整備や鉄道駅、インターチェンジへのアクセス道路など幹線道路の整備を推進します。



滋賀県周辺の広域交通の現況

出展：滋賀交通ビジョン（平成25年12月策定）「図1-1 滋賀県周辺の広域交通の現況」の一部を加工

《鉄道インフラ整備》

北陸新幹線やリニア中央新幹線は、国土構造上、リダンダンシー（機能代替）強化の観点から重要な交通インフラであるとともに、沿線地域や隣接地域に発展の機会をもたらすとみられます。このことから、本県の地理的優位性を最大限に活かし、本県の発展につながる広域交通を、中部圏・北陸圏と連携しながら、以下の視点から検討していきます。

また、「滋賀交通ビジョン」の着実な推進により、本県を起点とする放射状の広域交通ネットワークを強化し、各圏域間のアクセスを充実する施策に取り組みます。

○北陸新幹線は、平成 27 年（2015 年）3月に金沢まで延伸開業し、平成 34 年度（2022 年度）には敦賀までの開業が予定されています。敦賀への延伸を見据え、関西広域連合の取組方針に基づく「米原ルートによる大阪までの延伸」について、関係府県と検討の深度を図るとともに、敦賀～米原～名古屋間の旅客利便性の確保について、沿線各県と検討します。また、敦賀開業時に湖西線で運行されるフリーゲージトレインの課題と活用について検討します。

○平成 26 年（2014 年）12月に着工したリニア中央新幹線は、平成 39 年（2027 年）に品川～名古屋間で開業する予定となっています。このリニア中央新幹線の開業を、本県の地理的優位性の向上につなげられるよう、東海道本線の利便性向上について関係機関への要望などを検討します。

また、三重県内にリニア中央新幹線の間駅が設置された場合の県内からの鉄道アクセスのあり方について検討します。草津線や関西本線は単線であるため、需要増に対応した輸送力増強が難しいと考えられることから、三重県とも連携しながら、複線化をはじめとする輸送力強化の必要性やその実現方策について検討します。

○通勤、通学、レジャーなどによる利便性向上に向け、中部圏・北陸圏の JR 各線における直通列車の増発等を要望していきます。

○広域的に移動する観光客の利便性向上のため、路線バス、レンタカー、レンタサイクルなどの駅からの二次交通、交通アクセスの円滑化について検討します。

○米原駅東口県有地の利活用にあたっては、本県の高速度鉄道の玄関口としての地の利を十分に発揮し、県の広域振興や近隣県との連携につなげることも視野に入れて検討を進めます。

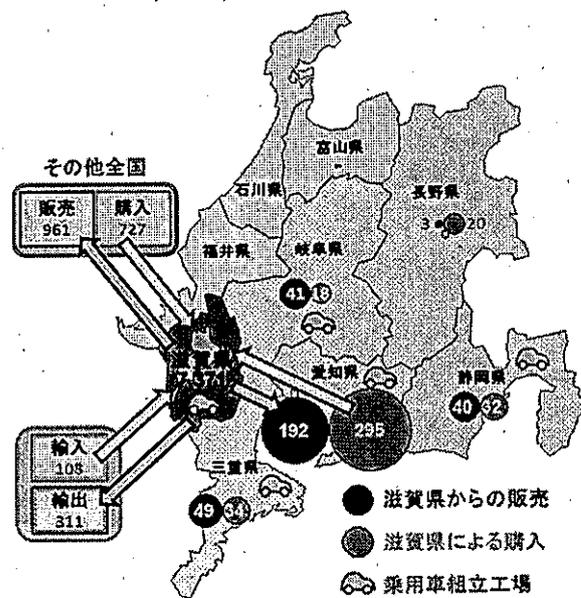
(2) 産業・物流 ～県内産業の発展と地域の活性化につなげる～

《産業振興》

本県には、多種多様な産業が集積し、これらを基盤にして産学官等による連携の中から、優れた技術やノウハウが生み出され、蓄積されてきました。また、全国に先駆けて環境こだわり農業に取り組んできました。経済・社会の構造的な変化が進む中、本県が有する資源や強みを最大限に活かしながら、これからの時代を切り拓く新しい価値を創造、発信し、本県産業の発展や地域の活性化などにつなげていくことが重要です。

本県が、力強く持続的な発展を遂げていくため、近隣県等とも連携しながら、国内外の需要を開拓するとともに、付加価値が高く、成長が見込まれる産業の創出・振興を図るとともに人・モノ・資金が活発に循環する経済社会づくりを以下の視点から進めます。

- 「水・エネルギー・環境」「医療・健康・福祉」「高度モノづくり」「ふるさと魅力向上」「商い・おもてなし」の5つのイノベーションの創出に取り組み、県域を越えたネットワークを形成し、本県の強みを活かして、産業の発展につなげます。
- 人材や技術等のニーズとシーズのマッチングなどを通じた相互補完により、成長産業への参入を促進します。
- 大学や公設試験研究機関の持つノウハウを活用し、中小企業の技術力向上を支援します。
- 農商工連携等、産業分類を越えた企業間連携を促進するとともに、新たなニーズをとらえて、付加価値を創造します。
- 地域産業の認知度向上のため、同じ特産物を持つ近隣県との連携や相互の情報発信、地域ブランド食材・土産品を県外で販売する仕組みなどを検討します。
- アジアの新興国を中心に成長が期待される水環境ビジネスの分野において、企業や大学等の研究機関と連携しながら、国外へのさらなる展開を進めます。
- 海外市場の動向について、近隣県と情報共有を図りながら、企業や事業者の海外展開の効果的な支援について検討します。
- 本県および中部圏・北陸圏の産業を担う人材を確保するため、大学や関係団体等との連携により、学生等に対し、情報発信やマッチングなどを行う体制を整備します。



県外との自動車部品取引状況 (2010年)

出展：中部圏社会経済研究所

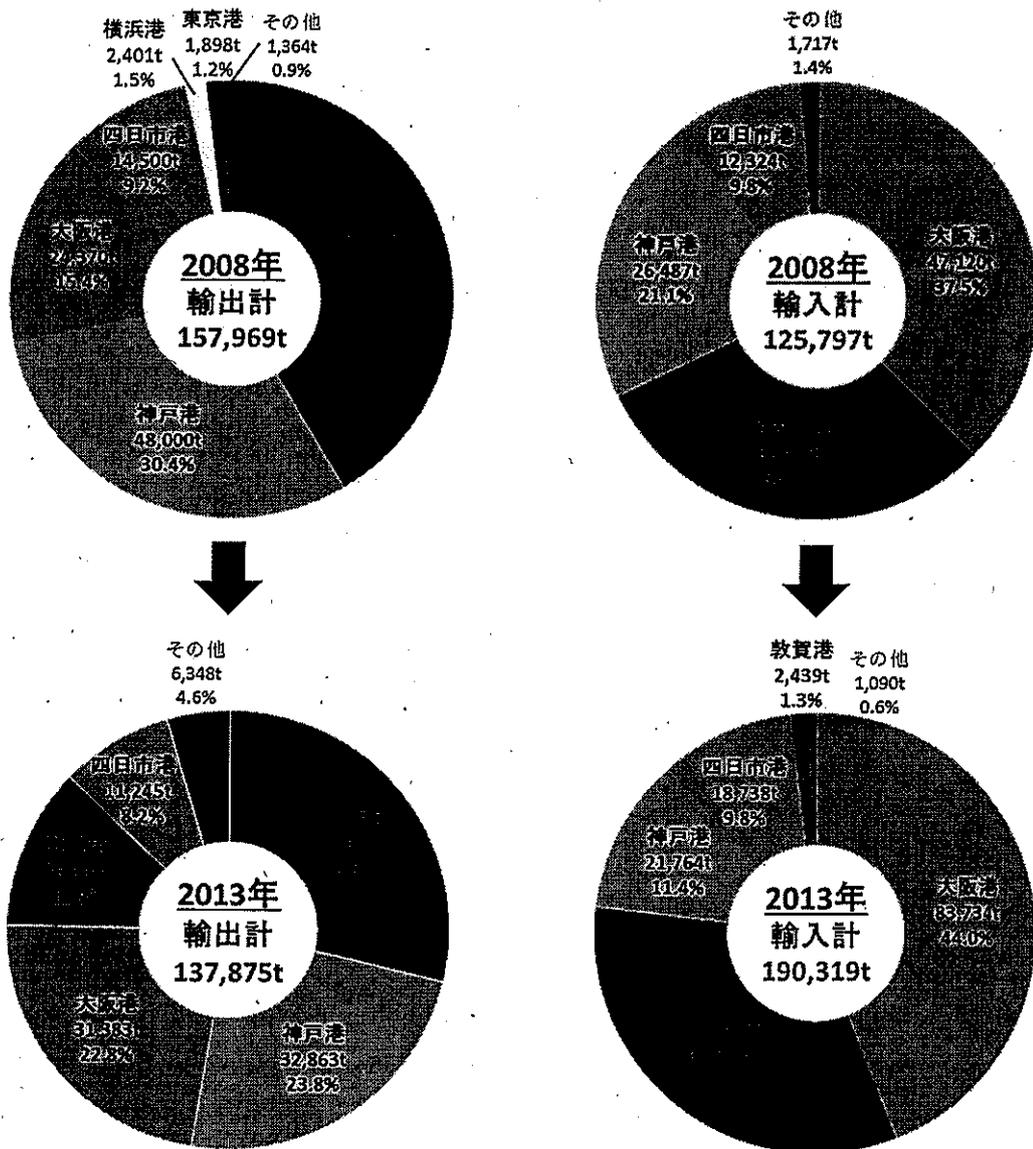
「中部圏地域間産業連関表 (延長表 2010年版)」より作成

《次世代物流ネットワークの推進》

本県は、広域的な経済圏の中間に位置し、主要な都市と結ぶ発達した高速道路網、国際港湾や国際空港が100 km圏内にあるという利便性などを背景に、多数の工場および民間研究機関の立地が進んできました。

このような好立地を活かした上で、産業が持続的な発展を遂げていくためには、基盤となる物流機能、ネットワークのさらなる利便性の向上を図る必要があることから、以下の視点で連携に取り組めます。

- 国際貨物の集約輸送を可能とする拠点整備の検討をはじめ、スマートインターチェンジの設置や活用の促進、鉄道貨物を活かす環境整備や近隣県の有する港湾や空港がより戦略的に活用できる環境整備に向け、物流機能、物流ネットワークの研究に努めます。
- 環境に配慮した物流機能（モーダルシフト等）を推進します。



滋賀県発着の輸出入コンテナ貨物の利用港

出展：国土交通省「全国輸出入コンテナ貨物流動調査」より作成

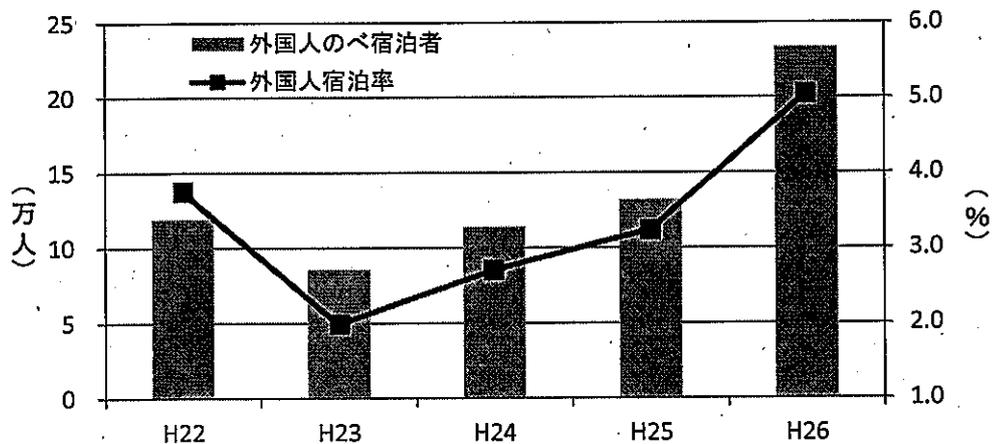
(3) 観光・文化・スポーツ ～誘客を通じた地域の振興を図る～

近年、日本を訪れる外国人旅行者が増加しており、政府は、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年に向けて訪日外国人旅行者数2000万人を目指しています。

本県は、中部圏・北陸圏においては、昇龍道プロジェクト推進協議会をはじめ、中部広域観光推進協議会に参画し、広域での情報発信や誘客を強化しています。近畿圏での取組とも影響しあって、県内の外国人宿泊客数は東アジア・東南アジアを中心に大幅に増加しています。

今後は、欧米からの誘客なども視野に入れ、本県の持つ地理的優位性や歴史的・文化的資産など多彩な観光資源を活かしながら、以下の視点から取組を進め、地域の振興を図っていきます。

- 本県の有する歴史的・文化的資産や琵琶湖を中心に四季が織りなす自然景観、食、体験等の多彩な観光資源を広域的につなぎ、テーマ性・ストーリー性を持った魅力ある広域観光周遊ルートを提案します。
- 多言語対応をはじめ、移動や通信環境の利便性向上など、受入れ環境の整備を促進していきます。
- 体験等をキーワードにした訪日教育旅行の誘致を促進していきます。
- 北陸新幹線やりニア中央新幹線の開業を意識した周遊ルートの形成を促進していきます。
- 昇龍道プロジェクトにおける本県の位置づけを強化し、近畿圏との結節点となることで、中部圏・北陸圏と近畿圏が一体となった広域観光ルートを提案します。
- 広域的に移動する観光客の利便性向上のため、路線バス、レンタカー、レンタサイクルなどの駅からの二次交通、交通アクセスの円滑化について検討します。(再掲)
- 文化やスポーツを通じて、本県の魅力を広く発信するため、近隣県と連携した事業の実施について検討します。



滋賀県内での外国人のべ宿泊客数の推移

出展：観光庁「宿泊旅行統計調査」を基に一部加工して作成

(4) 危機管理 ～災害への不安を取り除く～

様々な危機事案に対し、住民や企業が、安全・安心に活動できる県土であるため、「滋賀県地域防災計画」「滋賀県感染症予防計画」等に基づき、以下の視点を軸に連携を進めていきます。

- 近年の災害を踏まえ、県域を越えた広域災害対応への県民ニーズが高まっていることから、広域応援・受援などの実効性を高めます。
- 30年以内に起こるおそれが高いと言われている南海トラフ巨大地震など大規模広域災害時の発生に備え、3圏域の結節点という地理的優位性を生かした応援・受援が実施されるよう、本県が果たせる役割や機能を検討のうえ、中部圏・北陸圏における広域的な応援・受援体制を構築します。
- 原子力発電所が立地する福井県の隣接県として、避難の調整やモニタリング、情報収集体制の構築等を柱とする、広域的な防災体制を構築します。
- 感染症が発生した場合の防疫措置の連携・協力の体制を整えるとともに、住民へのメッセージや国への要望、風評被害対策、社会活動制限等を実施する際の調整の仕組みを構築します。

(5) 健康・医療 ～充実した人生を実現する～

誰もが心身ともに健康で豊かな心を持って、いきいきと生活するために、これまでの取組に加えて、以下の視点に立った広域的な連携を進めていきます。

- 関西広域連合の京滋ドクターヘリが本県の済生会滋賀県病院を基地病院として運行することとなったことから、ドクターヘリを活用した広域救急医療体制について、関西広域連合だけでなく、中部圏・北陸圏の各県との連携を進め、セーフティネットを充実します。
- 災害時における広域救急医療体制の整備・充実について、中部圏・北陸圏の各県と情報交換をしながら、医療支援体制、受援体制の構築を行います。
- 危険ドラッグについては、条例が制定されるなどの対策が進んでおり、また製造・販売ルートが県域を越えることから、近隣県等とも情報交換をしながら、撲滅に取り組みます。

(6) 環境 ～環境先進地域のトップランナーであり続ける～

中部圏・北陸圏では、第92回中部圏知事会議（平成21年（2009年）10月15日開催）において「中部圏環境宣言」が採択され、「地球温暖化防止対策」や「生物多様性の確保、豊かで美しい自然環境の保全」等を掲げているほか、新エネルギーの導入促進に取り組んでおり、以下の視点から連携の強化・充実を図っていきます。

《温暖化対策》

○低炭素社会の実現という世界的、広域的な課題に対して、県としての取組を進めるだけでなく、温室効果ガス排出削減のための広域の取組等について、連携を推進していきます。

《鳥獣害対策》

○カワウ対策については、関西広域連合での取組のほか、「中部近畿カワウ広域協議会」の枠組を活かし、県の適正な管理につながる対策を推進していきます。

○ニホンジカやイノシシ等の野生鳥獣については、県境をまたいで生息していることから、山系ごとに接する県と課題を共有し、市町等と協力しながら解決に向けた取組を推進していきます。

《生物多様性の確保》

○地域ごとに独自性のある生態系や暮らしや文化の特性を、世代を超えて引き継いでいけるよう、広域的な視点で生物多様性の取組を展開していきます。

《新しいエネルギー社会の推進》

○水素エネルギーの有効活用を見据え、中部圏・北陸圏と近畿圏を結ぶ中継地である本県に水素ステーションやアフターケアが行えるFCV（燃料電池自動車）関連の拠点を作るなど、地の利を發揮できる取組について検討します。

○先進的な取組を行っている近隣県等から積極的に情報収集等を行い、木質バイオマス発電等再生可能エネルギーの創出を進めます。

○エネルギーの安定供給や調達コストの抑制を図るため、関係機関と連携しながら、パイプラインや送電網の広域的な利活用を促進していきます。

《廃棄物対策》

○隣接県が連携して、県境での産業廃棄物の路上検査を実施することにより、廃棄物の適正処理の指導や不法投棄の根絶を目指していきます。